

特高警察の残虐な拷問の数々

戦前、国家的犯罪が 治安維持法は1925年4月に制定され、当初は共産主義運動への適用とされたが、次第にその範囲を拡げ、知識人、市民、宗教人をはじめ全国民に、そして言論や思想の自由をしばり、反戦平和や民主主義を求める人々の取り締まりに拡大されました。

その弾圧を担ったのが特別高等警察（特高警察）です。彼らは取り調べに当たって、「天皇の名において、貴様ら一人ぐらい殺してもかまわない」と豪語しつつ明治憲法でも禁止していた拷問をくり返しました。

その結果多くの青年・学生男女が裁判にも依らずに命を落とし、あるいは発病、廃疾者とされました。

小説を書いて殺された小林多喜二



▲小林多喜二「一九二八年三月十五日」初版

『蟹工船』で有名な小説家小林多喜二は、1933（昭和8）年2月20日、東京の築地署の特高によって逮捕され、警視庁特高中川成夫、須田勇らも加わった4時間近い拷問によって虐殺され、29歳の生涯を終えました。

「首にはひとまきぐるりと細引きの跡がある…、赤黒くふくれあがったもの上には左右両方とも釘か錐かを打ちこんだらしい穴の跡が15、6ヵ所もあって…人さし指を逆に握って力いっぱいへし折った…背中も一面の皮下出血だ…上歯も左の門歯がぐらぐらに…内臓を破られたため大量の内出血がお腹の中で腐敗し始めていた。」
（江口渙『たたかひの作家同盟記』下、新日本出版社）



▲拷問のすさまじさを物語る写真=笹本寅（時事通信社）記者が同社カメラマン撮影の写真を戦時中、土中に隠して保管し、戦後公表した

身の毛もよだつ女性への凌辱

「今井チセ子及今井キワ子の姉妹は昭和8年7月2日葉山警察署に検束せられ、県警察部特高警部補田村貴与文その他刑事の取り調べを受けた際、係員約10名の前に於て衣服を脱がしめ腰巻をも外さしめ全裸体となし、…殴る蹴る突き倒すの暴行を加え、…最も甚しきは田村警部補はチセ子の陰毛に巻煙草の火を移したり…両女の乳房及腋の下を散々に鬪りつつ…凌辱を与へ、又キワ子の膝の内側に四角の棒を入れ、靴の儘其膝に上がりて力を極めて踏み…。斯る残忍なる暴行凌辱を受けたるチセ子は、精神に異状を呈し廃疾者となりて今尚入院中なり」

（帝国弁護士会「横浜管内人権問題調査報告書」=1935年=報告から）

こうした身の毛もよだつような拷問、暴行、凌辱など枚挙にいとまがありません。

国は弾圧を督励

多喜二虐殺の主犯格、警視庁特高課長の毛利基は、「共産党壊滅に功あり」として勲五等双光旭日章を貰い、異例の昇進をします。弾圧の張本人たちに破格の叙勲を与え弾圧を督励したことは、国が挙げて治安維持法弾圧を指示してきたことの証左です。

▶虐殺主犯、警視庁毛利基特高課長への「破格の叙勲」を伝える「東京日日新聞」（1933=昭和8年1月10日付）



下手人たちの戦後

多喜二を拷問し虐殺の指揮に当たった下手人・中川成夫は、殺人罪に問われることなく高輪警察署長、築地警察署長と出世し、東京・滝野川区長をつとめ、戦後1964年には東京都北区教育委員会委員長の要職を歴任しました。人道に反する悪行を遂行した者たちには高村坂彦、町村金五など枚挙にいとまがありません。